

事業 No.	事業名	修正項目	修正の 方法	修正後	修正前
8	幼児への男女 共同参画教育	令和8年度 (最終年度) 実施計画	追記	・園長を対象にエンカレッジエデュケーション（自分だけでなく、周りの人や社会のことも考えて行動できる人を育てる教育）について研修を行い、「相手も自分も思いやれる保育」を学び、心理的安全性の高い保育現場づくりを実践します。	・園長を対象にエンカレッジエデュケーションについて研修を行い、「相手も自分も思いやれる保育」を学び、心理的安全性の高い保育現場づくりを実践します。
		令和8年度 (最終年度) 実施状況・評価	修正	・こども家庭センター心理士を講師に、「包括的性教育は人権教育であること」「自分の心と体を大切にすること」「幼い時からYES/NOを言えるようにすること」など、子どもの人権について学ぶことで、保育における人権意識の育成に努めます。 ・園長・施設長がエンカレッジエデュケーションを学び、子どもや大人の心理的安全性の高い園づくりを行います。子どもや大人の心理的安全性の高い園づくりを行います。相手も自分も大切にすることを高め、一人ひとりの人権を尊重した保育を推進します。	・こども家庭センター心理士を講師に、「包括的性教育は人権教育で、自分の心と体を大切にすること」「命にかかわること、自分の体を知ること」「幼い時からYES/NOを言えるようにすること」など、子どもの人権を意識した保育について学び、意識の向上につながりました。 ・日々、多忙を感じ、園の業務に疲弊している中で、園長・施設長がエンカレッジエデュケーションを学び、子どもも大人も心理的安全性の高い園づくりから、人権や個の尊重を学ぶことが期待できます。
		上記の評価をした理由	追記	様々な角度からの研修での学びから、 <u>子どもへの言葉かけが穏やかに肯定的に変わってきています。子どもも大人も、人権や個を尊重されながら、園で安心して過ごせることにつながっています。</u>	様々な角度からの研修での学びは、子どもも大人も、人権や個を尊重されながら、園で安心して過ごせることにつながっています。
11	女性管理職員の登用率の向上	令和7年度 実施状況・評価	修正	・人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 (R8.4.1時点の管理職への女性登用率は17.6%で昨年度から上昇)	・人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。 (R8.4.1時点の管理職への女性登用率は部長・次長級13.2%、課長級19.2%)
16	雇用の場におけるダイバーシティの推進 【女性活躍】	上記の評価をした理由	追記	・勉強会参加企業数の増加（令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。）	・勉強会参加企業数の増加 ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加
19	女性消防団員の育成	上記の評価をした理由	修正	令和4年度から令和7年度まで女性消防団員の確保・育成に継続して取り組み、女性消防団員数は35人（令和4年度）から43人（令和5年度）へ増加した。令和6年度以降は学生団員の卒業等により39人となったが、新規入団者の確保により令和7年度も39人を維持した。また、県消防学校への入校や各種研修・訓練への参加を継続し、令和5年度25回79人、令和6年度22回55人、令和7年度22回57人が研修等を受講した。さらに、防火広報活動や女性消防団員交流会を通じて知識・技能の向上と活動の活性化を図ることができたことから、計画どおりの成果があったと評価します。	各種研修及び訓練への参加が着実に実施されていることに加え、受講内容が所属内で共有されるなど、知識の定着と展開が図られました。 また、これらの取組を通じて、防災対応力の向上や団員相互の連携強化が認められることから、一定の成果が得られました。

33	就職・再就職支援【女性活躍】	上記の評価をした理由	追記	・セミナーやマッチング支援により再就職意欲の向上に寄与した。(人権) ・利用者の増加(ながおかマッチボックスの就業件数は、年間延べ9,547件まで増加した)(人材・働き方)	・セミナーやマッチング支援により再就職意欲の向上に寄与した。(人権) ・利用者の増加(人材・働き方)
34	起業・創業支援【女性活躍】	上記の評価をした理由	追記	全体として、概ね計画どおり事業を実施しました。起業セミナーや講演会、交流会等を継続的に実施し、特に起業セミナーの女性参加者は、令和4年度の8人から令和7年度には18人へ増加しており、女性の起業機運の醸成及びスキル習得の推進に一定の成果を得られました。特に、県との連携による事業実施や女性起業家コミュニティ形成に向けた取組を通じて、起業を志す女性の裾野拡大に寄与しました。	全体として、概ね計画どおり事業を実施しました。起業セミナーや講演会、交流会等を継続的に実施し、女性の起業機運の醸成及びスキル習得の推進に一定の成果を得られました。特に、県との連携による事業実施や女性起業家コミュニティ形成に向けた取組を通じて、起業を志す女性の裾野拡大に寄与しました。
35	ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍】	上記の評価をした理由	追記	・勉強会参加企業数の増加(令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。) ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加(企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。) (事業No.16再掲) (人材・働き方)	・勉強会参加企業数の増加 ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加(事業No.16再掲) (人材・働き方)
36	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】	上記の評価をした理由	削除・追記	・勉強会参加企業数の増加(令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。) ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加(企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。) (事業No.16再掲) (人材・働き方)	・働き方改革相談員が企業訪問した結果、働き方プロジェクトの勉強会等の参加者数の増加につながった。 ・勉強会参加企業数の増加(事業No.16再掲) ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加(事業No.16再掲) (人材・働き方)
37	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	令和6年度実施状況・評価	追記	・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。 (参考：加算企業数142社)	・建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。
		令和7年度実施状況・評価		・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。(参考：加算企業数142社)(契約)	・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。(契約)
		令和8年度実施状況・評価		・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。(参考：加算企業数117社)(契約)	・建設工事入札参加資格審査において、新制度の認定企業を対象に主観点の加算を行いました。(契約)

38	男女の介護・育児と仕事の両立の支援 【女性活躍】	上記の評価をした理由	追記	・勉強会参加企業数の増加（令和4年度延べ41人参加から令和7年度は72人参加に増加した。） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（企業ニーズもあり、研修会の参加が6社から9社に増加した。） （事業No.16再掲） ・利用者の増加（ながおかマッチボックスの就業件数は、年間延べ9,547件まで増加した）（事業No.33再掲）	・勉強会参加企業数の増加（事業No.16再掲） ・研修会及びコンサルタントの利用企業の増加（事業No.16再掲） ・利用者の増加（事業No.33再掲）
55	相談窓口の周知と情報発信の強化	上記の評価をした理由	追記	各種媒体を活用した周知や、相談内容・Q & A等の情報提供、関係機関との連携による窓口紹介・つながぎを実施しましたが、相談窓口の認知度は微増にとどまっております、さらなる取組が必要であるため。 ※市民意識調査における「DV等の相談窓口としてウィルながおかを知っている人の割合」は、令和3年度の15.2%から令和8年度の18.0%へ上昇したものの、令和13年度目標値30%には達していない。	各種媒体を活用した周知や、相談内容・Q & A等の情報提供、関係機関との連携による窓口紹介・つながぎを実施しましたが、相談窓口の認知度は微増にとどまっております、さらなる取組が必要であるため。
63	必要な支援につながる働きかけの実施	今後の方向性と課題《その理由と課題》	修正	支援が必要な方との接点確保から相談支援へのつながぎについて実際に相談支援につながった事例が生まれるなどの成果が確認されていることから、今後も継続して実施する必要がある。特に、居場所づくりを通じて参加者が安心して交流できる環境を整えたことで、相談への心理的ハードルが軽減され、実際に相談支援につながった事例が生まれている点で有効に機能している。 一方で、課題としては、周知の工夫や新規参加者の確保が求められている。	支援が必要な方との接点確保から相談支援へのつながぎまで一定の成果が確認されていることから、今後も継続して実施する必要がある。特に、居場所づくりを通じて参加者が安心して交流できる環境を整えたことで、相談への心理的ハードルが軽減され、実際に相談支援につながった事例が生まれている点で有効に機能している。 一方で、課題としては、周知の工夫や新規参加者の確保が求められている。
66	DV被害者の心身の健康回復支援	令和7年度実施状況・評価	修正	90人に	270件
		今後の方向性と課題《その理由と課題》	修正	被害者の心理的回復の促進や世代間連鎖の防止において、心理カウンセリングや母子同時並行プログラムの実施により、被害者の不安軽減や心身の健康回復、生活改善につながるなどの成果が見られており、引き続き専門的支援を安定的に提供していく必要があるため、本事業は継続とします。 一方で、DV被害者の課題は複雑かつ長期化しており、被害当事者に加え、面前DV等で影響を受けた子どもや、そのトラウマを抱えたまま成長した若年女性への支援が課題です。	被害者の心理的回復の促進や世代間連鎖の防止に一定の成果が見られており、引き続き専門的支援を安定的に提供していく必要があるため、本事業は継続とします。 一方で、DV被害者の課題は複雑かつ長期化しており、被害当事者に加え、面前DV等で影響を受けた子どもや、そのトラウマを抱えたまま成長した若年女性への支援が課題です。

68	不安を抱える女性の居場所づくり	今後の方向性と課題《その理由と課題》	修正	(人権) 安心して利用できる居場所の提供により参加者が気軽に交流できる環境が形成され、継続的な利用や相談支援へのつながりが生まれるなど、女性のエンパワメントに成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。一方で、認知度の向上や利用者の拡大、特に若年層の参加促進が課題であり、引き続き効果的な周知方法や内容の工夫が求められます。	(人権) 安心して利用できる居場所の提供により女性のエンパワメントに一定の成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。一方で、認知度の向上や利用者の拡大、特に若年層の参加促進が課題であり、引き続き効果的な周知方法や内容の工夫が求められます。
83	国・県および周辺市町村などとの連携	今後の方向性と課題《その理由と課題》	修正	本事業は、国、新潟県及び周辺市町村などとの連携を通じて、男女共同参画施策に関する情報共有や知見の把握、関係機関との連携強化が図られるなどの成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。	本事業は、関係機関との連携を維持しながら情報共有や知見の把握に一定の成果が見られることから、今後も継続して取り組みます。